

広報

まっしま

7



再生、そして発展へ

子どもたちに地域の農業を知って体験してもらうために開催された「田んぼの学校」。参加した子どもたちは慣れない手つきで泥だらけになりながら田植えを楽しんでいました。(写真右)

震災後、はじめての運動会を迎えた町内の小学校。児童たちは少ない練習時間の中で必死に練習し、運動会当日は力いっぱい練習の成果を発揮していました。(写真左上)

海外のメディアも来町するようになり、最近では国内だけでなく海外からの観光客の姿も見受けられるようになりました。(写真左下)

主な内容

- 松島町復興計画の策定作業を進めています ……②
- 松島流灯会 海の盆 ……④
- 災害対策本部トピックス ……⑧
- 東日本大震災関連のお知らせ ……⑩



▲松島町震災復興計画検討会議で「災害で学んだことを活かし、松島が生まれかわることを復興の基本方針にしていきたい」と話す大橋町長



▲震災復興計画検討会議の様子



▲検討会議の委員が町内の被害状況を視察（陸前富山駅）



▲「松島的美しさを再確認した」と話す JATA の委員



▲松島側の代表者が松島観光の状況を説明しました



▲「松島と互いに協力し合いながら支援していきたい」と話す吉田委員長

松島町復興計画の策定作業を進めています

町では、町民が一丸となって震災からの復興に向かって前進していくため、町民参加による「復興」、単なる復旧ではなく新しい松島の「創造」、他の市町村への「貢献」の3本の理念（素案）を柱として、復興計画の策定作業を進めています。

策定にあたっては、有識者や各種団体等の代表者で構成する震災復興会議や町内の20代から40代の町民や在勤者で構成する震災復興計画検討会議を開催し、復興に向けての意見や提言をまとめ、復興計画を策定していきます。

また、町民の皆さんの意見を計画に反映させるため、提案箱や広報紙、ホームページなどを活用して復興に向けてのアイデアの募集を行っていく予定です。

復興計画は、平成23年度から平成27年度末までの5ヵ年計画で検討しており、平成23年12月の策定を目指しています。

日本旅行業協会（JATA）と意見交換

6月2日、日本旅行業協会（JATA）の国内旅行委員会（委員長吉川勝久：近畿日本ツーリスト（株）社長）東北訪問団が来町し、大橋町長や松島観光協会の皆さんと意見交換を行いました。

同訪問団は、大手旅行会社の代表や旅行商品の企画責任者など20人で組織され、東北に多くの観光客を送客することを目的としています。

意見交換会では、松島町からの出席者が観光施設などの現況と旬の観光素材などを説明し、「ボランティアアットリズム」や「教育旅行」などが提案されました。

吉川委員長は「松島的美しさが以前と変わらないのでほっとしています。松島と互いに協力し合いながら支援していきたい」と話していました。

デンマークの フレデリック皇太子が来町

6月14日に、デンマークのフレデリック皇太子が来町しました。

フレデリック皇太子は、東日本大震災の被災地を訪れるために来日。「今回の震災で自然の驚異を感じました。同時に、島々が松島町を守るなど、自然の不可思議さも感じました。松島はとても素敵な観光地。早く観光客が戻ることを願っています」と話され、大橋町長は「デンマークに戻られたらぜひ、松島のすばらしさを世界に伝えてください」と話していました。



▲大橋町長からに被害状況の説明を受けるフレデリック皇太子



▲松島湾の景色に感動した様子でした



▲取材に応じるフレデリック皇太子

親と子の合同学習会を開催

町内三幼稚園合同による「親と子の合同学習会」が6月3日にB&G海洋センター体育館で開催されました。

学習会では、音楽に合わせた踊りや手遊びなどのあそびうたを通して親子のふれあいを深める活動を行っている、あきらちゃんとラーメンちゃんが登場。

お父さんたちがステージに出て踊ったり、人形劇など楽しい演出が盛りだくさんで、会場は終始笑い声に包まれ、絆を深めた親子の笑顔で溢っていました。



▲親子で一緒に歌や踊りを楽しみました

建設審議会を開催

松島町建設審議会が6月6日に中央公民館で開催され、松島町長期総合計画第三次基本計画（案）について審議されました。

審議会は町内の経済団体や福祉団体、大学教授などの学識経験者等で構成されています。

委員からは、「商業面と景観など心を癒す自然との調和を大切にして松島のまちづくりを考えてほしい」などの意見が出されました。

長期総合計画は、15年間（平成13年度～平成27年度）のまちづくりの計画で、5年ごとに主要施策の見直しを行っており、現在、平成23年度から平成27年度までの5年間の主要施策を示す第三次基本計画の策定作業を行っています。



▲お父さんたちもステージを盛り上げました



▲審議会では活発な意見が出されました

松島流灯会 海の盆

Matsushima Ryuutou Uminobon

あたらしくてなつかしい。そんな夏祭りがはじまります。

松島の夏の風物詩としてお楽しみいただいていた「松島灯籠流し花火大会」ですが、東日本大震災の被害の大きい近隣地域への配慮と、安全面や警備面で通常開催が難しい事（被害の残る海沿いで14万人規模のイベントを行う事の危険性）などから中止し、8月14日から8月16日までの3日間に「松島流灯会 海の盆」を開催することとなりました。

期間中は、供養灯籠を松島湾に流すとともに口ウソクによる灯道、海の盆踊り、地の物を中心とした屋台や足湯など、懐かしくて新しい空間をつくりあげます。



松島流灯会海の盆とは

松島町民が楽しみながら作る、手作りのお祭りです。霊場としての供養と、夏祭りの楽しさ。懐かしいけれど、どこか新鮮で、大人も子どもも自然と笑顔になっていく。そんな情緒のあるお祭りを、みんなで育てていきませんか？

開催日 8月14日(日)～8月16日(火)
場所 松島海岸中央広場 他
主催 松島流灯会 海の盆実行委員会

14日 前夜祭

- ・盆踊りと出し物
- ・灯籠流し

15日 海の盆

- ・盆踊りと出し物
- ・灯籠流し
- ・供養花火(20分程度)
- ・瑞巖寺参道を灯道で演出

16日 瑞巖寺大施餓鬼会

- ・瑞巖寺大施餓鬼会
- ・灯籠流し
- ・供養花火(20分程度)
- ・稚児行列
- ・瑞巖寺僧侶による祈祷

この他、日本夏祭りの原風景を、和装や素材、雰囲気にてこだわって演出。

懐かしくて新鮮な遊戯や屋台、足湯、地場産品がいっぱいの松島いいもの市、線香花火広場、等々企画中です。詳細は広報まつしま8月号や海の盆のホームページでもお知らせします。

●問合先

実行委員会事務局(松島観光協会) ☎ 354-2618
産業観光課商工観光班 ☎ 354-5708
ホームページ <http://uminobon.jp/>

大事にしたいこと

【供養行事としての原点回帰】

震災で甚大な被害を受けた松島湾。

瑞巖寺を擁する霊場松島が今できることは供養の場、海との絆を取り戻す場を提供すること。

【今こそ松島がひとつに】

松島を愛する人みんなで力を合わせてお祭りをつくり、おもてなしをし、そして何より楽しんで笑顔を取り戻します。

【未来への「種まき」】

松島の伝統や寺町文化の素晴らしさを見直す機会と捉え、その魅力を世界に発信します。

また、若い世代が中心となることで未来を切り開く力を育てます。



「日本三景の日」記念行事松島復興感謝祭

七月二十一日は、日本三景の名付け親である林春斎（江戸時代の儒学者）の誕生日であることから「日本三景の日」として制定されています。

三景の各地では、これを記念した催しが行われますが、松島では七月十八日を、東日本大震災の復興に関してご協力いただいた全ての方々と、松島町を訪れてくれるお客様に感謝する日として、「松島復興感謝祭」を開催しさまざまなイベントを行います。

●日時

七月十八日(月・祝)
午前十時～午後三時

●場所

松島海岸中央広場

●内容

・地産地消実行委員会の「まつこの市」と松島観光協会による屋台販売

・特設ステージとして「五大堂太鼓」「ハワイアンフラ」

「ダンス(松島高校)」などの他、観瀾亭で松島寄席(落語)を予定しています

●問合せ先

(社)松島観光協会
☎022-354-2618

山形県の小学生が松島を応援



▲応援メッセージが込められた旗を掲げる第一小学校の児童

山形県酒田市立中平田小学校の全校児童78人から、義援金が届きました。

また、松島町の人に元気になってもらうために応援メッセージが込められた旗とCDが届けられました。

児童は被災地のために何ができるのかを考え、義援金を集めました。中には自分の貯金箱を抱えて登校した児童もいたそうです。そして、毎年修学旅行でお世話になっている松島町の復興に役立ててもらうことに決めたそうです。

旗とCDは松島第一小学校に届けられ、メッセージを聞いた児童たちは「地震と津波で怖い思いをしたけど、とても勇気づけられた。来年は、安心して修学旅行に来てほしいね」と話していました。

震災復興
がんばろう 松島マラソン
東北!
2011年
10月9日(日)開催
種目 10キロ・5キロ・中学生3キロ
会場 松島町民グラウンド
(宮城県松島町 宮城線松島駅 から徒歩10分)



—交通規制ご協力をお願い—

この度、発生した東日本大震災の影響により、松島ハーフマラソンは開催できませんが、災害を免れたコースの一部を使用し、震災復興イベントとしてマラソン大会が開催されます。

ランナーの皆さまにこのコースを元気に走っていただくことが、復興する松島、そして東北全体の力になると考えています。

つきましては、本マラソン大会の趣旨をおくみとりいただきまして、交通規制(県道「奥松島—松島公園線」)にご協力お願いいたします。

なお、東日本放送では本大会の売り上げの一部を震災復興のために寄付いたします。

- 規制日時 平成23年10月9日(日) 午前9時30分～午後1時
※解除は、競技進行状況により変更があります。



- 問合せ先 松島マラソン事務局 東日本放送 販促事業部 ☎022-215-2545

新しい行政区長・行政副区長・行政副区長 行政副区長を 紹介します

よろしくお願ひします

新しい行政区長・行政副区長・行政員に、次の方々が委嘱されましたので紹介します。

任期は平成二十三年四月一日から平成二十五年三月三十一日までの二年間です。

(敬称略)

松島 ●区長▼高橋儀一●副区長▼坂本三郎●行政員▼
【松島二】櫻井兵一【松島二】若松一郎【松島三】高橋鎮【松島四】天野尚【松島五】佐藤勇蔵【松島六】大宮司庄八【松島七】坂本三郎【松島八】蜂谷雅美【松島九】佐々木洋【松島十】上野和泰【松島十一】内海喜代治【松島十二】阿部修行【松島十三】内海成美

大山洋一【高城八】丹野孝三【高城九】千葉邦男【高城十】白岩正志

本郷 ●区長▼白井卓二●副区長▼濱田敏幸●行政員▼
【歸命院下】野上哲造【居網】濱田敏幸【小森】早坂義徳【三居山一】加藤新一【三居山二】伊藤淳美【反町】赤間廣幸【愛宕】佐藤勝【新橋】赤間文壽【新小梨屋】庄司智是

磯崎 ●区長▼大山堯●副区長▼永山正典●行政員▼
【磯崎一】阿部一行【磯崎二】池田三千男【磯崎三】西村定男【磯崎四】伊藤強【磯崎五】磯田吉雄【磯崎六】廣瀬静雄【磯崎七】色川輝年【磯崎八】土井愴【磯崎九】鈴木良友【磯崎十】武山正義

手樽 ●区長▼土井徳夫●副区長▼谷口光雄●行政員▼
【元手樽】樋口敏夫【名込】土井徳夫【古浦】作間政勝【早川】谷口光雄【三浦】安部一志【左坂】児玉明
北小泉 ●区長▼木村勇一●副区長▼阿部文明●行政員▼
【中出山】角田肇【芋沢】飯川憲治郎【滝ノ沢】阿部文明

【後小泉】佐々木政一【十字字】馬平信浩

下竹谷 ●区長▼小畑隆保●副区長▼森山明寛●行政員▼

【蒲】千葉健【藤ノ巻】森山寿行【大日向】小畑進太郎

【中才】千葉房典【貝殻塚二】佐城戸定【貝殻塚一】森山明寛

上竹谷 ●区長▼阿部清●副区長▼早川節男●行政員▼

【片町】佐々茂【新田町】大友順一【猪里沢】佐々清

幡谷 ●区長▼角田耕造●副区長▼大和常雄●行政員▼

【小ヶ谷】大友清司【明神崎】吉田文雄【新田】遠藤昶正

【くぬぎ台】佐藤光男【品井沼一】星和人【品井沼二】吉田忠男【中通】高橋良悦【上幡谷】角田富士雄

根廻 ●区長▼阿部滋●副区長▼阿部正人●行政員▼

【前根廻】中田春三【後根廻】阿部功

初原 ●区長▼澁谷正徳●副区長▼及川貞一郎●行政員▼

【初原二】加藤賢一【初原一】佐藤良秀【初原三】千坂信雄

【初原四】池田守夫

桜渡戸 ●区長▼内海孝一●副区長▼後藤浩一●行政員▼

【桜渡戸一】澁谷健一【桜渡戸二】後藤浩一【桜渡戸三】小幡健治郎

松島町公民館分館長を 紹介します

松島町公民館分館長に、次の方々が委嘱されましたので紹介します。

任期は平成二十三年四月一日から平成二十五年三月三十一日までの二年間です。

各地のコミュニティー事業の推進等にご協力をいただきます。

戸田克義(松島)、内海邦宏(高城)、岩井善美(本郷)、石田堅(磯崎)、安部一志(手樽)、千葉光男(北小泉)、小田島幸男(下竹谷)、秋保政勝(上竹谷)、千葉収藏(幡谷)、小島等(根廻)、赤間博明(初原)、桜井豊一(桜渡戸)

松島町社会教育委員を 紹介します

松島町社会教育委員が委嘱されました。任期は平成二十三年五月一日から平成二十五年四月三十日までの二年間です。

社会教育事業の実施等にたいしてご意見をいただきます。

村山善志(本郷)、高松力男(松島)、櫻井義丸(一小校長)、小島等(根廻)、内海勝洋(磯崎)、千葉桂子(高城)、

佐々木勝義(幡谷)、鈴木とき子(磯崎)、大友博(松高校長)、佐藤吉晴(松中校長)、赤間とも子(高城)、片山祐一(高城)

松島町体育指導委員を 紹介します

松島町体育指導委員が委嘱されました。任期は平成二十三年五月一日から平成二十五年四月三十日までの二年間です。

町の体育振興に尽力していただきます。

林裕志(磯崎)、伊藤榮子(高城)、佐藤州(松島)、小関弘子(高城)、赤間三男(本郷)、竹谷れい子(高城)、赤間善弘(幡谷)、後藤賢一(幡谷)、磯田昭平(磯崎)、千葉真由美(高城)



7月から地上デジタル放送の試験電波を発射します

松島海岸地区周辺、初原地区周辺を放送区域とする地上デジタル放送難視聴対策（ギャップファイラー）の工事が完成し、7月1日から試験電波の発射を開始します。8月からの正式開局に向け、7月末までは放送機器の調整等のため、一時的に電波を停止する場合があります。

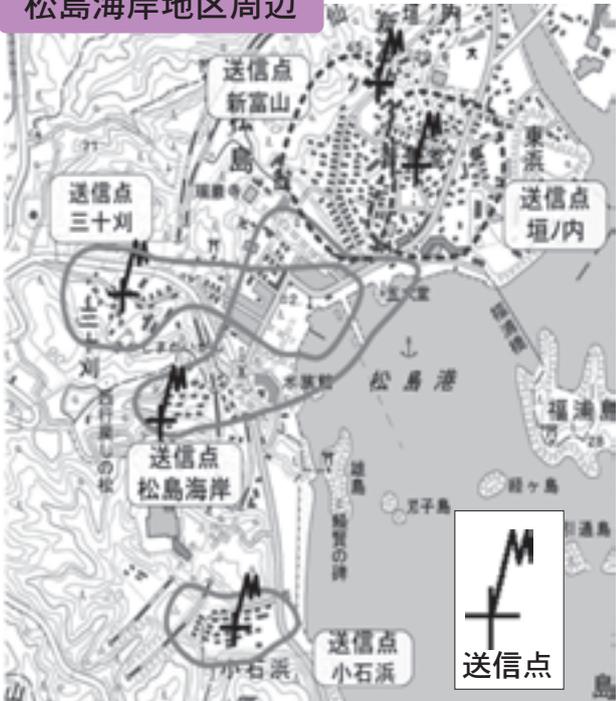
初原地区周辺



- ◆各送信点から発射される電波は、「水平偏波」と「垂直偏波」に分かれています。
- ◆区域内にお住まいの方で電波を受信される場合は、区域ごとのアンテナ取付方法を確認し、お手持ちのUHFアンテナを各送信点に向けて、デジタルテレビのチャンネル再スキャン（再設定）をする必要があります。
- ◆ご家庭での受信対策（アンテナ工事）については、電気店等へお問い合わせください。
- ◆現在、地上デジタル放送を良好に視聴できている方は、作業は不要です。

【ギャップファイラーとは？】
電波の届きにくい難視聴地域を解消するための小規模な無線中継設備のことです。

松島海岸地区周辺



凡例

垂直偏波 受信可能地域



垂直偏波（イメージ）

垂直偏波の送信点は

- ・松島初原
- ・松島反町
- ・新富山
- ・垣ノ内

水平偏波 受信可能地域



水平偏波（イメージ）

水平偏波の送信点は

- ・三十刈
- ・松島海岸
- ・小石浜

- 問合先 デジタル放送全般に関するご相談
宮城県テレビ受信者支援センター「デジサポ宮城」
☎ 745-1500 平日：午前9時～午後9時
土・日・祝日：午前9時～午後6時

情報開示請求結果のお知らせ

町では、地方自治の本旨にのっとり、住民の知る権利を尊重し、平成14年度から情報公開条例を施行して町の保有する情報の公開を実施しています。

平成22年度の開示請求に対する実施結果は、次のとおりです。

平成22年度の情報公開開示請求内容

	公文書開示 請求件数	全部開示 決定件数	部分開示 決定件数	不開示 決定件数	不服申立 処理件数
町民福祉課健康長寿班	1件	0件	1件	0件	0件
教育課学校教育班	1件	0件	1件	0件	0件
財務課財政班	1件	1件	0件	0件	0件



松島町情報公開条例についてのお問い合わせは、総務課総務管理班まで。☎ 354-5701

災害対策本部トピックス

新たな歩みを一歩ずつ

民主党岡田幹事長が来町

民主党の岡田幹事長が県内の被害状況を確認するため、六月四日に来町しました。

岡田幹事長は、松島町の被害状況や観光施設の復旧状況について大橋町長より説明を受け、遊覧船で浦戸諸島へ向かい、津波で被害を受けた島々を視察しました。



▲岡田幹事長に被害状況を説明する大橋町長

フランス国民議会議員が来町

フランス国民議会よりベルナール・デフレッセル議員とジェローム・ランベール議員が、六月十一日に来町し、大橋町長を表敬訪問しました。



▲フランス国民議会議員と握手を交わす大橋町長

「美しい景色と松島が復旧している状況を見ることができ安心しました。フランスに戻ったら、松島は元気で安全なので松島に行くようにPRしたい。これからも発展に向けて頑張ってください」と激励の言葉をいただき、大橋町長は「松島はこれから復興・発展へ向かいます。フランスの方々にも、ぜひ松島へ足を運んでいただきたいと思えます」と答えていました。



▲松島を応援するために訪れた沖縄からの応援ツアーの一行

沖縄より被災地応援ツアー

沖縄県から六月九日、東日本大震災の被災地を励まそうと「東北応援ツアー」の一行約百二十人が来町し、瑞巖寺拝観や松島湾クルーズを楽しんでいました。

自治会長の知念栄治さんは「今回のツアーは恩返しという意味も込められています。風評被害に負けず、頑張ってください」と話しました。

沖縄県では、二〇〇一年の同時多発テロで観光客が落ち込んだ際、全国の恩返しとしてこのツアーを企画しました。



▶米国メディアの記者が来町し、元気な松島を世界にPRしていただきました



▶香川県の土庄町(伊豆島)の林英樹さんと須藤弘さんから送られた号鐘を持つ大橋町長と、浮輪をもつ佐藤観光協会会長



▶南三陸町長が来町し、復興に向けて共に頑張っていくことを誓い合いました



▶「松島復興祈願コンサート」が松島海岸中央広場で開催され、一流アーティストが松島の景色を背景に素敵な音色を奏でました

松島の災害ゴミ処理を最後までやり遂げたい



▲岡山県環境局 松下哲久さん

岡山県の環境局で働く松下さん。4月には1週間単位で2回、松島町の災害ゴミ処理応援で来町しました。その後、6月3日から10日まで職務とは別に再度来町し、災害ゴミ処理業務ボランティアとして活動しました。

「岡山市に帰っても残してきたゴミ処理業務が気になっていました。やりかけたことを最後までやり遂げたかったという思いから、ボランティア休暇を取り松島に来ました。松島町との繋がりもできたので、今後は松島町を拠点として近隣の市町村にボランティアに行きたいです」と、松下さんは話していました。

復旧から支援に 石巻市・南三陸町へ給水支援

本町では、東日本大震災の発生で水道が止まり、復旧するまでの間多くの自治体の皆さんに給水支援をいただきました。

その後、水道が復旧したことにもない、津波による被害が甚大な石巻市・南三陸町へ給水支援として、5月28日から6月6日までの10日間、加圧式給水車と水道事業所の職員2人を派遣しました。

給水先では、職員が「皆さんがんばってくださいね」と激励しながら作業に当たると、南三陸町の住民の皆さんからは「遠くから本当にありがとう。宮城は松島が元気じゃなくちゃ。早く観光客が戻るようにがんばってくださいね」と励ましの言葉をもらったそうです。



▲給水支援を行う水道事業所職員

ご支援ありがとうございます 6月20日現在でご支援をいただいた皆様です。 (4月号～6月号掲載以外の方々、敬称は省略させていただきました)

寄付金

チヨウブユキ、パシフィックゴルフマネージメント(株)、宮城県町村議会、出雲一中昭和33年度3年3組卒業生代表 板倉邦輔、保健福祉センターどんぐり風呂利用者等一同、きさかた舞踊の会、宮城県かるた協会、菅野秀治、(社)全国治水砂防協会、常磐うめ子

義援金

にかほ市観光協会、にかほ市旅館業組合、(株)きがるや、つつみ会(にかほ市)、ケースケ&マサ(にかほ市)、佐藤久子(にかほ市)、松島町課長班長会、たけのこ園・イルカの会、田上多紀子、石垣ユキ子、樋口万喜子、内山直哉、遠藤サダ子、村田学、ムラカミアキラ、イシハラタケシ、小松市、花山震災復興支援の会、イトウヒロコ、(株)ぎょうせい、ハヤシケイコ、タンノゴロウ、タンノナホコ、イケザワタクロウ、シライシケンジ、日本共産党中央委員会、ハヤサカマサミツ、ケイパーモール

支援物資

三重県企業庁、三重県、桑名市、三重県津市、三重県四日市市、荏原実業(株)、(株)昭文社、(株)きもと、自民党埼玉県志木支部、日本ユニセフ協会、(株)学研教育みらい、東京サラヤ(株)、サラヤ(株)、(株)学研ロジスティクス

人的支援

住宅金融支援機構

このほか、多くの個人や匿名の方からご支援・ご協力をいただきました。記入漏れやお名前に間違いがありました場合には、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

東日本大震災に伴う町の被害状況 (平成23年6月22日現在)

●波高	3.2m (16時13分 松島町第1波到達)	●人的被害	町民で亡くなった方	15人
	3.8m (16時40分 松島町第2波到達)		(町内で2人、町外で13人)	
●津波による浸水面積	2km ² (国土地理院計測・概略値)		行方不明者	1人 (身元確認中)
●家屋等被害			重傷者	3人
全壊	190戸 (調査継続中)		軽傷者	34人
大規模半壊	284戸 (調査継続中)	●避難所・避難者 (平成23年6月27日現在)		
半壊	774戸 (調査継続中)		49人 (町民0人、東松島市49人)	
一部損壊	976戸 (調査継続中)	■役場管理避難所		
※上記のうち	床上浸水 176戸 (調査継続中)		品井沼農村環境改善センター	
	床下浸水 75戸 (調査継続中)			

東日本大震災関連のお知らせ

被災者生活再建支援制度等相談窓口

町では、この度の地震・津波により被害にあわれた方々に対し、被災者生活再建支援相談窓口を開設しています。

- 日時 平成23年7月1日(金)～7月30日(土) 午前10時～午後3時
※日曜・祝日はお休みさせていただきます
- 場所 松島町役場3階 大会議室
- 主な相談項目
 - り災証明・被災証明に関すること (総務課総務管理班 ☎354-5701)
 - 災害義援金・見舞金に関すること (町民福祉課福祉班 ☎354-5706)
 - 復興支援定住促進事業補助金に関すること (企画調整課まちづくり支援班 ☎354-5809)
 - 被災建物解体に関すること (総務課環境防災班 ☎354-2123)
 - 応急修理制度に関すること (建設課施設管理班 ☎354-5715)
 - 被災者生活再建支援制度に関すること (町民福祉課福祉班 ☎354-5706)

松島町復興支援定住促進事業補助金制度について

今回の震災により被災された方の復興の支援と定住促進を図るため、町内に住宅を取得する方に対し、松島町復興支援定住促進事業補助金を交付します。

- 対象者 次の要件をすべて満たす方
 - ①町民で今回の震災により住宅が半壊以上の被害を受けた方、又は町外から松島町に転入する方
 - ②平成23年3月11日以後に定住(5年以上住民登録される方)を目的として町内に新築住宅又は中古住宅を取得する方
 - ③補助金の交付を受けようとする年度の前年度に、納付すべき町税等の滞納のない方
(転入者にあつては従前住所地において市町村税等の滞納のない方)
- 対象経費 新築住宅取得又は中古住宅取得に要した費用(土地取得費、設計費及び改修費含む。)
- 補助金の額
 - ①取得費用の10パーセント以内で、最大50万円(中古住宅は25万円)を交付。
 - ②町内建築業者を利用した場合は、50万円を加算し、最大100万円(改修を伴う中古住宅は75万円)を交付する。
(元請けが町外建築業者で、下請費用の2分の1以上を町内建築業者が行う場合も適用)
- 事業の期間 平成23年7月1日～平成26年3月31日
- 補助金の申請 申請書に次の書類を添えて申請してください。→住民票(世帯全員)、位置図及び平面図、住宅取得価格(土地の取得費、設計及び改修費を含む)を示す契約書の写し、納税証明書(世帯員を含む。転入者は前住所地のもの)下請施工業者等内訳書
- 受付・問合せ先 企画調整課まちづくり支援班 ☎022-354-5809

日赤松島町分区からののお知らせ



日本赤十字社松島町分区では、3月11日の東北地方太平洋沖地震において、本町も大きな被害を受けたため、本年度の社資募集を取りやめることとしましたので、お知らせします。

- 問合せ先 日赤松島町分区 町民福祉課福祉班
☎354-5706

災害義援金等支給に関する重要なお知らせ

このほど宮城県より通知があり、現行の申請取り扱いが変更になりましたので、お知らせします。

このことにより、新たに義援金等を受け取るためには、お手数ですが申請が必要です。

(改正前) 住民登録上世帯分離していても、生活実態が同じであれば1つの世帯として支給する。

(改正後) 住民登録上で世帯分離している場合は、**それぞれに支給する。**

※被災者生活再建支援制度の対象についても同様の取り扱いとなります。

- 問合せ先 町民福祉課福祉班 ☎354-5706

国民年金保険料免除について

1. 被災に伴い、住宅、家財、その他の財産について、おおむね 2 分の 1 以上の損害を受けられた方などは、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料が全額免除になります。
2. 免除となる対象者の範囲の詳細や申請手続きについては、市区町村またはお近くの年金事務所へお問合せください。

被災による免除の申請手続きは、平成23年7月末まで行ってください。6月分まで行った方も平成23年7月分以降の免除申請については、平成23年7月以降に改めて行っていただくことになります。

※保険料の口座振替を利用されている方で、被災により今後の保険料納付が困難な方は、口座振替の停止手続きをとっていただく必要がありますので、速やかにお近くの年金事務所までご相談ください。

《被災により国民年金保険料の免除を申請される方へ》

国民年金保険料免除申請書に被災状況届（国民年金保険料免除申請用）を添付していただく必要があります。記載された書類は、ご住所地の市区町村またはお近くの年金事務所へご提出くださいますようお願いいたします。

また、ご本人が提出できない場合は、“委任状”が必要となりますので、ご注意ください。

- 問合せ先** 被災者専用フリーダイヤル ☎0120-707-118 4月11日～9月30日
月～金曜日（祝日除く） 午前9時～午後5時

寄贈ランドセルの配布について

町に寄贈されていますランドセル（新品）を、被災された世帯等で来年度松島町立小学校に就学予定の児童を対象に配布します。

●配布対象児童

- ①幼稚園および保育所において減免対象になっている児童
 - ②り災証明（全壊・大規模半壊・半壊）を受けた世帯の児童
- ※町内に避難中の児童（他市町村に住所のある者）も含む

●申込み方法

対象となる旨の記載されているものを提示し、各幼稚園および保育所、教育委員会教育課学校教育班で申込み。

●配布方法

- ①保育所および幼稚園を經由して配布
- ②教育委員会窓口で配布（※①以外の児童）

●配布期間

 平成23年7月下旬～10月下旬

※配布期日は各担当部署より周知

- 問合せ先** 教育委員会教育課学校教育班 ☎354-5713

労災保険年金・特別遺族年金の 定期報告書の提出期限の延長の お知らせ

東日本大震災により、労災保険年金・特別遺族年金受給の定期報告書の提出期限が6月30日から8月31日までに延長されました。対象者は松島町を含む特定被災区域に所在している人です。

なお、添付書類（診断書、戸籍、住民票等）の提出が困難な場合は、最寄りの労働基準監督署にご相談ください。

- 問合せ先** 宮城労働局労働基準部労災補償課
☎299-8843
仙台労働基準監督署 ☎299-9071

震災特例旅券について

東日本大震災でパスポートを紛失等された方は、無料で発給できる場合がありますので、お問い合わせください。

- 問合せ先** 宮城県パスポートセンター ☎211-2278

労働保険料等の免除の特例について

この度の東日本大震災により被災された事業主の方は、一定の要件に該当するときは、労働保険料等の免除を受けることが出来ます。

- 問合せ先** 宮城労働局労働保険徴収課 ☎299-8842
または管轄の労働基準監督署にお問合せください。

東北電力から節電へのご協力のお願い

東北電力では、東日本大震災で被災した発電所の復旧と供給力の確保に全力で取り組んでおります。今夏に向けて1,230万kW程度の供給力が確保できる見通しですが、昨年のような猛暑となった場合には、最大で1,480万kWの需要が想定され、この場合250万kWの供給力不足が生じます。

また、夏期平日の日中（午前9時頃～午後8時頃）は常態的に供給力を需要が上回る状態（供給力不足）となるおそれがあります。

こうした状況を回避するため、節電および平日の日中以外への電力使用の移行にご協力をお願いします。

- 問合せ先** 東北電力 <http://www.tohoku-epco.co.jp/>

5月21日(土)、6月18日(土) 元気いっぱい運動会

5月21日には松島第一小学校、松島第五小学校で、6月18日には松島第二小学校で運動会が開催されました。

運動会では、徒競走やリレー、綱引きや組体操などさまざまな競技が行われました。

震災後初めてとなる運動会を迎えた児童たち。少ない練習時間で一生懸命練習し、運動会当日の校庭は、元気いっぱいの笑顔と家族や応援団からのあたたかい声援に包まれました。



▲第二小学校運動会の様子



▲第一小学校運動会の様子



▲第五小学校運動会の様子

6月5日(日) 復興記念全国かるた大会が開催されました



▲上の句が詠まれると会場は張り詰めた空気が漂っていました



▲歓迎のあいさつで「きれいな松島の景色はそのままだったと帰ったら伝えてください」とPRする大橋町長

東日本大震災復興祈念 第75回椿多摩杯争奪全国かるた大会及び第30回北日本かるた競技新人戦がホテル大観荘で開催され、歓迎の挨拶をしました。

大会には、九州から参加者も含め約250人が参加し、日頃の練習の成果を競い合いました。

競技は、小倉百人一首を用いて行われ、上の句が読まれると会場は張り詰めた空気が漂い、下の句が読まれた瞬間にすばやい動きで選手は次々と札を取っていました。

開会式では、大会関係者が「この大会を復興のシンボル大会として位置づけたい」と話し、来年のねんりんピックも松島を会場に開催されることが発表されました。

5月29日(日) 根廻産タケノコで夕食交流会

5月29日に根廻コミュニティ推進協議会(小島等事務局長)と松島一の坊が主催する「根廻産タケノコで夕食交流会」が松島東部地域交流センターで開催されました。

交流会には、同センターに避難している東松島市民の皆さんや体育館を拠点としてボランティア活動を行っている兵庫県舞子高校の生徒の皆さんが参加。根廻産のタケノコを使ったご飯やみそ汁をはじめ、松島一の坊の料理長さんや根廻地区の皆さんが腕によりをかけた料理が盛りだくさんで、おかわりをする人が続出するほど大好評でした。

舞子高校の生徒は「根廻産のタケノコがとても美味しいし、東松島市や松島町の方から、逆に元気をもらいました」と話していました。

この交流会は、震災により東松島市の方が根廻地区の野外活動センターが一時避難先となったことがきっかけで企画されました。



▲根廻産のタケノコを美味しく食べる舞子高校の皆さん



▲料理を提供した根廻地区や松島一の坊の皆さん

松島中学校が大活躍

6月11日、12日、17日に第16回宮城郡中学校総合体育大会が松島町、七ヶ浜町、利府町を会場に開催され、12種目で熱戦が繰り広げられました。

松島中学校の選手は、ソフトボールで6連覇、サッカーで2連覇を達成するなど3種目で見事優勝。選手は日頃の練習の成果を十分に発揮し、全力で戦っていました。

また、町内では運動公園が野球の会場となり、大勢の生徒や保護者などが駆けつけ、選手に熱い声援を贈っていました。結果は次の通りです。

団体

優勝 サッカー(2連覇)、ソフトボール(6連覇)、柔道女子

準優勝 野球(優秀選手賞山本和輝(3年))、バドミントン女子

第3位 ソフトテニス女子、剣道男子、卓球男子

第4位 ソフトテニス男子、バスケットボール男子、バスケットボール女子

個人

準優勝 バドミントン女子シングルス・高橋唯(3年)、柔道男子73kg以下級・小松海以里(3年)、柔道男子55kg以下級・佐藤靖弘(3年)

第3位 バドミントン男子ダブルス・大谷恵弥(3年)・熊谷忠紀(3年)組、バドミントン女子シングルス・大寺文乃(3年)、バドミントン女子ダブルス・山口美乃(3年)・大内美那実(3年)組、伊藤愛(3年)・千葉彩佳(3年)組、剣道男子・松崎峻(2年)



▲向洋中学校との決勝戦(運動公園)



▲利府西中学校との試合(松島高校体育館)

5月28日(土) 田んぼの学校 泥だらけが楽しい!

5月28日に「田んぼの学校」が磯崎地区の田んぼで開催され、地域の子どもたち約20人が参加し田植え体験を行いました。

素足で田んぼに入った子どもたちは「冷たいけど気持ちいい」と言いながら、転んだり、足が抜けなくなったりで大はしゃぎ。泥だらけになりながら田植えを楽しんでいました。

主催する磯崎農事研究会の大山憲一会長は「子どもたちに地域の農業を知ってもらい。田んぼに生息する生きものや農業という営みと生きものとの間にはどんな関係があるのか。その多様性について学んでもらいたい」と話していました。「田んぼの学校」は今年で9年目。今後、田んぼの生き物調査や稲刈り体験などが予定されています。



▲泥だらけになりながら田植えを楽しみました

6月14日(火) 東松島市の小学生を水族館に招待



大阪東南ロータリークラブと松島ロータリークラブが、震災の被害を受けた東松島市立野蒜小学校の児童約170人をマリニピア松島水族館へ招待しました。

アシカのショーの見学や人の角質を食べるドクターフィッシュ体験など、児童は水族館で過ごす時間を楽しんでいました。

6月12日(日) 手打ちそば作り教室



いちょうの会主催の「避難所で一緒に手打ちそば作り教室～がんばろう松島がんばろう東松島～」が、松島東部地域交流センターで開催されました。

同センターに避難している東松島市と地域のいちょうの会の皆さんは、自分で打った格別な味のそばと一緒に夕食を楽しみました。

速水けんたろうさんが地産地消をPR

5月14日、15日の2日間町内の避難所に激励に訪れた松島町観光親善大使の速水けんたろうさんが、観光地や塩水の入った水田などを視察した後、松島町地産地消推進協議会の小島等委員長の有機農園で農作業を体験しました。速水さんは「観光親善大使として観光宣伝はもちろん、特徴的な農産物の普及など、被災地松島町の復興に広く支援、協力していきます」と誓っていました。



ん、特徴的な農産物の普及など、被災地松島町の復興に広く支援、協力していきます」と誓っていました。

6月20日(月) オリジナルフレーム切手を贈呈



松島郵便局の高橋鉄雄郵便局長から「日本三景・松島」オリジナル・フレーム切手が贈呈されました。

切手は町内の各所から見える松島湾を切手にしたもの。「松島町をこのような形でPRできれば良いと思っています」と、高橋郵便局長は話していました。



相澤多恵子さんが 観光事業功労者表彰



▲相澤多恵子さん（前列左から2番目）

ホテルメトロポリタン仙台で開催された（社）日本観光振興協会東北支部通常総会の席上で、相澤多恵子さんが日本観光振興協会会長東北支部長より表彰されました。

相澤さんは松島善意通訳者の会会長として、東北観光の振興に尽力した功績が認められました。

四季彩食松島推進協議会 富県宮城グランプリ団体特別賞を受賞



四季彩食松島推進協議会が平成22年度富県宮城グランプリ特別賞団体の部を受賞しました。

表彰式は、平成23年3月23日に予定されていましたが震災の影響で中止になり、6月6日に役場の応接室で授賞式が行われました。

四季彩食松島推進協議会は、「松島三ツ星冬ランチ」の提供をはじめ、「食」を通じた取り組みを、ホテルや飲食店などの地域を挙げた取り組みに発展させ、冬の松島の誘客商品を確立し地域経済の活性化に貢献するとともに、観光地としての賑わいを創出したことが認められました。

米寿おめでとう（6月の敬老祝い金贈呈者）

- ◆浅野いちさん（松島） ◆櫻井忠悦さん（手樽）
- ◆赤間哲夫さん（高城） ◆阿部はつゑさん（根廻）
- ◆中里哲子さん（高城） ◆大竹きみ子さん（本郷）
- ◆渡邊君子さん（松島） ◆千葉瑞子さん（磯崎）
- ◆赤間知恵子さん（高城）

寄付・寄贈

町へ

- ◆こども絵画&造形教室

「キッズアトリエトミコ」（鈴木富子代表）より 造形の教材（マジックドール）
社会福祉協議会へ

- ◆うたまつり同志会（高橋正夫代表）より
金50,000円

図書室からのお知らせ

図書室では6月より、いままでの利用者カードを新カードに切り替えています。

図書室ご利用の方で、まだ切り替えがお済みでない場合はお早めに手続きをお願いいたします。

※中学生以上の方は、ご本人と確認できるものが必要です。(例)健康保険証・運転免許証・学生証・住基カード
※小学生以下の方はカード切り替えの際は、できるだけ保護者同伴をお願いします。

(旧カードは回収となりますので、必ずご持参ください)

《 新刊紹介 》

「麒麟の翼」	東野 圭吾 著
「月と蟹」	道尾 秀介 著
「漂砂のうたう」	木内 昇 著
「教室の亡霊」	内田 康夫 著
「夜行観覧車」	湊 かなえ 著
「謎解きはディナーのあとで」	東川 篤哉 著
「悪の教典（上下）」	貴志 祐介 著
「地震イツモノート」	地震イツモプロジェクト

《 児童書の新刊 》

「新妖界ナビ・ルナ①②③」	池田美代子 著
「どんぐりむらのぼうしやさん」	なかやみわ 絵

《 図書室 》

- 平日 10:00～18:00
- 土・日・祝日 10:00～16:00
- 休館日 月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日
- 問合先 勤労青少年ホーム ☎354-4036

募集

自衛官募集

【一般曹候補生（第2回）】

- 資格 18歳以上27歳未満の者
- 受付期間 8月1日(月)～9月9日(金)
- 試験日 1次：9月17日(土)
2次：10月6日(木)～13日(木)までの指定する1日
- 合格発表 1次：9月30日(金)
最終：11月10日(木)
- 入隊 平成24年3月下旬～4月上旬

【自衛官候補生（男子）】

- 資格 18歳以上27歳未満の者
- 受付期間 年間を通じて行っています
- 試験日 受付時にお知らせします
- 合格発表 試験時にお知らせします
- 入隊 採用予定通知書でお知らせします

【自衛官候補生（女子）】

- 資格 18歳以上27歳未満の者
- 受付期間 8月1日(月)～9月9日(金)
- 試験日 9月25日(日)～28日(水)までの指定する1日
- 合格発表 11月10日(木)
- 入隊 平成24年3月下旬～4月上旬

【航空学生（海上・航空）】

- 資格 高卒（見込含）21歳未満の者
- 受付期間 8月1日(月)～9月9日(金)
- 試験日 1次：9月23日(金・祝)
2次：10月15日(土)～20日(木)のうち指定する1日
3次：11月12日(土)～12月15日(木)のうち指定する日（海上は1日、航空は約5日間）
- 合格発表 1次：10月7日(金)
2次：海上 11月8日(火)
航空 11月4日(金)
最終：平成24年1月20日(金)
- 入隊 平成24年3月下旬～4月上旬
- 問合先 自衛隊宮城地方協力本部
石巻地域事務所
☎・FAX 0225-83-6789

国立宮古海上技術短期大学校

- 科名 海技士教育課
- 募集人数 40名（男女）
- 教育目的 船員の養成（主に国内航路の船長、機関長、航海士、機関士）
- 取得できる資格 4級海技士（航海）・4級海技士（機関）の両方、

- 小型一級船舶操縦士、1級海上特殊無線技士ほか
- 就業年限 2年（航海訓練所練習所での9カ月の乗船実習含む）
- 受験資格 高等学校卒業者（見込み含む）
- 授業料 年間96,000円
- 学生寮 完備
- 資料請求・問合先 国立宮古海上技術短期大学校
教務課 〒027-0024
岩手県宮古市磯鶏2-5-10
☎0193-62-5316
FAX0193-62-5440

入国警備官募集

- 試験日 第一次試験：9月25日(日) 第二次試験：10月18日(火) または10月19日(水)
- 受験資格 昭和63年4月2日～平成6年4月1日生まれのもの
- 申込期間 インターネット：7月19日(火)～7月26日(火) 郵送または持参：7月19日(火)～8月2日(火)
- 問合先 仙台入国管理局総務課
☎256-6076

まっしまの相談窓口

相談事業	日時	場所・主催	対象	内容等	問合先
弁護士による無料法律相談（予約制） 弁護士 小川真儀	7月12日(火) 午前10時～午後5時	役場3階 会議室	町民 1人原則30分	多重債務問題、離婚問題、相続問題など。相談は無料で秘密厳守します	企画調整課まちづくり支援班 ☎354-5809
人権なんでも相談	7月5日(火) 8月2日(火) 午前10時～午後3時	勤労青少年 ホーム	町民	人権擁護について	町民福祉課福祉班 ☎354-5706
行政相談				行政相談について	企画調整課まちづくり支援班 ☎354-5809
消費生活相談				消費生活相談について	産業観光課商工観光班 ☎354-5708
不登校電話相談	平日 午前9時～午後3時	塩釜市 けやき教室	塩釜市・多賀城市・松島町・利府町・七ヶ浜町の小中学生及び保護者	小中学生を対象にした不登校に関する電話相談・学校復帰指導	塩釜市けやき教室 ☎364-5141
健康電話相談	平日 午前8時30分～午後5時	保健福祉 センター どんぐり	町民	健康に関する相談	健康づくり（保健師・栄養士） ☎355-0703
発育発達電話相談				育児・子どもの発育・発達の不安に関する相談	子育て支援センター ☎354-6888
高齢者に関する電話相談				高齢者の介護・生活等に関する相談	地域包括支援センター ☎354-6525
こころの相談（予約制）	8月4日(木) 午後1時30分～午後4時	保健福祉 センター どんぐり (塩釜保健所主催)	塩釜保健所管内に 居住する方	こころの問題を抱えた本人や家族の相談	町民福祉課健康長寿班健康づくり担当 ☎355-0703
ひきこもり・思春期こころの相談（予約制）	7月7日(木) 8月10日(水) 午後1時30分～午後4時30分	宮城県多賀城 分庁舎（塩釜 保健所主催）		ひきこもりや、思春期の心の問題を抱えた本人や家族の相談	塩釜保健所 障害者支援班 ☎365-3153 ※7月11日から連絡先が変わります
アルコール・薬物相談（予約制）	7月22日(金) 午後2時30分～午後5時			アルコールや薬物の問題を抱えた本人や家族の相談	☎275-9111

お知らせ

犬・猫引き取り日

- 日時 毎月第2・第4木曜日
(土日祝祭日は除く) 7月14日(木)、7月28日(木) 午前10時～正午
- 場所 塩釜保健所
- 問合せ先 塩釜保健所 ☎363-5505

7月の納期限

町税などは、便利で忘れない、しかも安全な口座振替を利用しましょう。

- 納期 8月1日(月)
- 国民健康保険税 2期
- 固定資産税 2期
- 後期高齢者医療保険料 1期
- 問合せ
課税については税務班
☎354-5703
納付については特別滞納整理室
☎354-5913
後期高齢者医療保険料については
町民サービス班 ☎354-5705

国民健康保険被保険者証兼 高齢受給者証の交付について

国民健康保険加入者で今月70歳になる方(7月2日～8月1日生まれ)へ、高齢受給負担割合が記載された国民健康保険者証を郵送します。なお、現在お持ちの被保険者証については、役場町民福祉課国保窓口へ返還してください。

- 発送日 7月20日(水)
- 問合せ先 町民福祉課
町民サービス班 ☎354-5705

全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間

仙台北法務局および宮城県人権擁護委員連合会では、6月27日から7月3日までの7日間、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を実施します。人権擁護委員および法務局職員による電話相談

- 日時
6月27日(月)～7月1日(金)
午前8時30分～午後7時
7月2日(土)、3日(日)
午前10時～午後5時
相談は無料で、予約不要。
秘密は固く守ります
- 電話番号 フリーダイヤル
☎0120-007-110
- 事前問合せ 仙台北法務局塩竈支局
☎362-2338

野外活動センター(町民の森) からのお知らせ

松島町野外活動センターは、東日本大震災により大きく被害を受け、危険箇所の復旧作業終了までご利用をお断りしています。

しばらくご不便をおかけしますが、ご理解をよろしくお願いいたします。

- 問合せ先 松島町野外活動センター
☎353-3910

7月10日は松島町農業委員会 委員一般選挙の投票日です

松島町農業委員会委員の任期が平成23年7月19日で満了となりますので、次の日程で選挙を行います。

- 告示日(立候補受付日)
平成23年7月5日(火)
- 投票日 平成23年7月10日(日)
- 選挙による委員の定数 10人
- 投票時間および投票場所
平成23年7月10日(日)
午前7時から午後5時まで町内10投票所で行います
- 期日前投票
平成23年7月6日(水)から9日(土)まで毎日
午前8時30分から午後8時まで
松島町役場 3階会議室で行います

※告示日において無投票となった場合は選挙権のある方には、入場券を郵送しません

- 問合せ先 松島町選挙管理委員会
☎354-5893



休日・急患診療のご案内

診療場所	診療日	受付時間	診療科目
松島病院	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	昼夜間	内科
塩釜地区 休日急患 診療センター	日曜・休日(国民の祝日) 年末・年始(12月31日～1月3日)	8:45～11:30 13:00～16:30	内科・小児科
	土曜日(休日に当たる日を除く)	18:30～21:30	小児科 (15歳まで)

- 問合せ先 松島病院 松島町高城字浜 1-26 ☎354-5811
塩釜地区休日急患診療センター 塩釜市錦町 7-10 ☎366-0630

歯科休日診療

7月3日(日)	ササキ歯科クリニック	塩釜市錦町 7-6	☎365-7721
7月10日(日)	西村歯科医院	松島町磯崎字磯崎 105-3	☎353-4092
7月17日(日)	皆川歯科医院	塩釜市本町 8-2	☎366-2385
7月18日(月・祝)	はぎわら歯科医院	多賀城市町前 3-1-17	☎366-6400
7月24日(日)	おおしろ歯科クリニック	多賀城市大代 1-1-38	☎362-2822
7月31日(日)	すがや台歯科医院	利府町菅谷 3-7-1	☎767-6480
8月7日(日)	目黒歯科医院	塩釜市宮町 1-9	☎362-0633

松島町職員採用試験のお知らせ

1 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
初級	行政（高等学校卒業程度）	若干名	町の政策、法務、まちづくり、福祉、産業振興など幅広く行政事務に従事します。
	行政（障がい者）	若干名	同上
	行政（民間企業等実務経験者）	若干名	同上

2 受験資格

●行政

平成元年4月2日以降に生まれた者で高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者（平成24年3月31日までに4年制大学卒業見込みの者又は卒業者は受験できません）

●行政（障がい者）

昭和57年4月2日以降に生まれた者で高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者、並びに同程度の能力を有すると認められる者で、自力により通勤でき、かつ、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能なる者及び身体障害者手帳の交付を受けている者

●行政（民間企業等実務経験者）

高等学校卒業以上の学歴を有し、民間企業等における実務経験が3年以上ある者で、昭和51年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者

※民間企業等における実務経験には、公務員としての実務経験も含まれますが、1年以上継続して就業した期間のみが該当し、アルバイトやパートタイマーとしての就業期間は含まれません。

また、現在就業中の方については、平成23年6月30日までの実務経験とします。

なお、最終合格者決定後、実務経験期間を確認するため、実務経験証明書を提出していただきます。

3 試験日

●第1次試験 試験日：平成23年9月18日(日) 場所：宮城県自治会館（予定）

●第2次試験 試験日：平成23年10月下旬頃

4 受験手続

所定の受験申込書に必要事項を記入の上（写真貼付）、役場総務課へ提出してください。試験の実施要綱、申込書は役場総務課で配布します。

5 申込受付期間

平成23年7月1日(金)から8月12日(金)まで。郵送の場合は8月12日までに到着したものまで受け付けます。

●問合先 総務課総務管理班 ☎354-5701 ※試験の実施要綱は、町のホームページからご覧いただけます。

消費生活コーナー

<訪問販売>

こんな手口にご用心！！

一人暮らしのAさん宅にある日、「近所で仕事をしているものです。お宅の屋根瓦がずれているようですので見せてください」と訪問された。震災の時、大丈夫だったと思っていたが、見てもらうと「このままにしておくといずれ雨漏りがするので、すぐに工事をしないと駄目ですよ」と言われ、150万円で工事を契約した。工事はすぐに終わったが、2週間後に「工事後の点検です」と再訪された。いろいろ家中を見て、今度は「白アリがいるから駆除しないと家が傾くことになる」と言われた。

POINT 無料点検という言葉で誘い、悪質業者はすぐに工事が必要と契約をせまってくるが、本当に工事をしようと思ったら、地元の業者や複数の業者から見積もりをとってから、始めるほうが納得できるでしょう。

類似手口 太陽光発電の業者が「工事費は国、自治体から補助金や余った電気を売ること、すぐにもとはとれる」と契約をせまられた。業者の話を鵜呑みにせず複数の業者や、又自分で調査してから契約しましょう。

(悪質業者への対策)・・・日ごろから気をつけましょう・・・

△その① 家族、親戚、ご近所の人達と積極的に交流をもちましょう。もし身近に「この話はちょっとあやしいんじゃない？」「すぐ契約しないで少し考えてみたら」と声をかけてもらえれば冷静になることができます。

△その② unnecessaryな訪問販売や勧誘の人は家にあげない。訪問販売の人を一度家に上げてしまうと、断ったり、帰ってもらうのが難しくなります。最初から断るのが一番です。来訪者にドアを開ける前に用件を聞き、訪問販売に対してはドアを開けずに帰ってもらいましょう。

断るときは「いりません」「必要ありません」とはっきり拒絶の意思を示しましょう。特定商取引法では訪問販売業者は、勧誘を受ける意思の確認をするように努め、契約を拒否した者に対しては、それ以上勧誘することが禁止されています。

●問合先

震災に関連した相談は国民生活センター ☎0120-214-888

仙台弁護士会「弁護士による震災に関する無料相談」 ☎0120-216-151

消費生活相談

●相談日時 毎月火曜日・木曜日 午前9時～午後4時30分
(第1火曜日は勤労青少年ホームで相談を受け付けます)

●相談窓口 産業観光課商工観光班 消費生活相談員 ☎354-5708

国民年金保険料の納付が困難な方へ ～7月は免除申請の時期です～

所得が少ないなどで国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、本人の申請手続きにより保険料の納付が免除される制度があります。平成23年7月以降の期間の免除申請については、平成22年の所得をもとに審査されることとなります。

これまで保険料の全部または一部が免除になっていた方も、承認期間が6月で終了することとなります。7月以降免除を希望するときは、改めて申請の手続きをしてください。30歳未満の方に適用される「若年者納付猶予制度」も同様です。

また、以前に申請したときに却下になった方でも、7月以降は所得の審査対象となる年が変わりますので、承認を受けられることがあります。

世帯構成別の所得（収入）の「めやす」

【単位：万円】

世帯構成	全額免除 若年者納付猶予	一部納付		
		1 / 4 納付	半額納付	3 / 4 納付
ご夫婦、お子さん2人	162 (257)	230 (354)	282 (420)	335 (486)
2人世帯（ご夫婦のみ）	92 (157)	142 (229)	195 (304)	247 (376)
単身世帯	57 (122)	93 (158)	141 (227)	189 (296)

※「めやす」であり、実際の基準は所得の内訳や控除額、扶養構成などの条件によって変わります。

※免除申請は本人、配偶者、世帯主の前年所得が、若年者納付猶予は本人、配偶者の前年所得がそれぞれ一定額以下の場合に該当します。

免除申請および若年者納付猶予の申請は町民福祉課町民サービス班の窓口で受け付けをしています。前年の所得を基準として審査されますので、前年の所得を申告していない方は申告が必要です（無収入の場合も含む）。転入されてきた方の場合、前住所地より所得証明等を取り寄せていただくことがあります。

申請が遅れると、その間の事故や病気について、障害基礎年金などの給付が受けられないことがあります。お早めに手続きをしましょう。

これまで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けていた方で、申請の際に免除の継続を希望された方は、申請がなくとも継続審査を行い、結果が通知されます。

申請書にある継続の希望欄の「はい」に丸をしていた方でも、失業等の理由で特例により承認になった方や一部納付（1/4納付、半額納付、3/4納付）に該当した方などは、継続の対象となりませんのでご注意ください。

●問合せ先 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

児童扶養手当のお知らせ

●児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父又は母と生計が別の子どもを育成する家庭の生活安定と自立を促進し、子どもの福祉増進を図るため、18歳の年度末までの子ども（または、20歳未満で一定程度の障害の状態にある方）を養育する方に支給される手当です。

●支給要件は？

次のいずれかに該当する子どもの養育者が対象になります。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父又は母が死亡した子ども
- ③父又は母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父又は母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他（父又は母が1年以上遺棄している子ども、父又は母が1年以上拘禁されている子どもなど）

ただし、次の場合に手当は支給されません。

- ①請求者及びその扶養義務者の所得が一定の額を超える場合
- ②公的年金給付を受給できる場合
- ③児童が児童福祉施設に入所している場合
- ④婚姻の届出はしていないが、社会通念上、配偶者と認められる者から定期的な訪問や経済的な援助を受けている場合

●問合せ先 町民福祉課福祉班 ☎354-5706

特別児童扶養手当のお知らせ

●特別児童扶養手当とは？

精神又は身体に障害のある児童の福祉の増進を図るため、20歳未満の障害児を養育する方に支給される手当です。

●障害の程度は？

- ①療育手帳Aに該当するとき
- ②身体障害者手帳の1級から3級と4級の一部に該当するとき
- ③療育手帳Bに該当するとき、身体の内部に障害を持つ児童については、診断書を提出していただいた上で障害の程度を判定することとなります。

ただし、次の場合に手当は支給されません。

- ①請求者及びその扶養義務者の所得が一定の額を超える場合
- ②児童が児童福祉施設に入所している場合
- ③児童が障害を事由として年金給付を受けられることができる場合

●問合せ先 町民福祉課福祉班 ☎354-5706

国民健康保険のお知らせ

●国民健康保険被保険者証の一斉更新について

現在、お持ちいただいている国民健康保険の保険証の有効期間は今年の7月31日までです。8月1日からの新しい保険証は7月下旬に世帯主様あてに郵送します。

○世帯主様あてに書留郵便で郵送します

世帯の国保加入者全員分をまとめて世帯主様あてに郵送します。なお、転送はいたしません。(転送不可)

○窓口交付となる世帯

国民健康保険税の滞納のある世帯については、7月下旬に個別に通知しますので、役場窓口で更新していただきます。

○学生特例の保険証について

今年4月に役場の窓口で更新をされた方については、平成24年3月31日まで有効の被保険者証を郵送します。

○新しい保険証が届いたら

保険証の記載内容に誤りがないかどうかご確認ください(住所、氏名、生年月日等)。なお、加入者に異動がある場合、また、すでに社会保険に加入された方がいる場合は、役場町民福祉課町民サービス班窓口で手続きが必要です。**社会保険の保険証(該当の方全員分)と印鑑**をお持ちください。

古い(現在の)保険証は有効期限(平成23年7月31日)を過ぎましたら、破棄していただきますようお願いします。

○問合せ先 町民福祉課町民サービス班 ☎ 354 - 5705

●入院の際の限度額適用認定証の交付について

国民健康保険の被保険者の方で70歳未満の方(70歳以上74歳未満の方については、その方の世帯が住民税非課税世帯に限る)については、入院の際に「限度額適用認定証」(上位所得者・一般所得者:70歳未満の方)または「限度額適用・標準負担額減額認定証」(70歳未満および70歳から74歳の方で住民税非課税世帯)を提示することで、医療機関への支払いが自己負担限度額までとなります。事前に役場国保の窓口で交付申請をしてください。

入院時に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示がない場合は、いったん医療機関で全額支払うこととなりますが、後から高額療養費の申請をしていただくことにより、自己負担限度額を超えた分が払い戻されます。※高額療養費の申請については、役場から連絡します。

認定証の申請の際に必要なもの(国民健康保険被保険者証、印鑑)をご持参ください。

なお、現在認定を受けている方について、(認定証の)有効期限は、平成23年7月31日までとなっています。

現在、この認定証をお使いの方で、8月1日以降も引き続き入院のため認定証が必要な方は、新たに申請をお願いします。

※自己負担限度額については、平成23年度の申告(平成22年中の所得)をもとに決定されます。

○問合せ先 町民福祉課町民サービス班 ☎ 354 - 5705

長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

●平成23年度の保険料について

長寿医療制度の保険料は、被保険者の方に均等に負担いただく「被保険者均等割額」と、被保険者の方の所得に応じて負担いただく「所得割額」を合計して個人単位で計算されます。

平成23年度の個々の被保険者ごとの保険料額につきましては、平成22年中の所得に基づいて計算し、7月15日以降に個別にお知らせする予定です。

※世帯内で未申告の方がいる場合、保険料の軽減が受けられないことがあります。申告をお願いします。

※保険料の納付が困難な場合はご相談ください。次のような理由で、一定の要件に該当する場合には、保険料の減免が認められます。(災害により、住宅および家財に著しい損害を受けること。世帯主の死亡等により、収入が著しく減少すること など)

●限度額適用・標準負担額減額認定について

有効期限が平成23年7月31日の認定証をお持ちの方で、8月1日以降も認定要件を満たしている方には、有効期限到来前に新しい限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します(新しい保険証に同封しています)。8月以降に医療機関に入院の際には、保険証と一緒に医療機関の窓口へご提示ください

●問合せ先 町民福祉課町民サービス班 ☎ 354 - 5705

宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎ 266 - 1021

●保険証の更新について

長寿医療制度の保険証は、8月1日が更新日になっています。新しい保険証は、7月下旬に個別に郵送します。

今回の更新に伴い、保険証の色が、これまでのみどり色からオレンジ色に変わります。8月以降に医療機関等にかかるときは、オレンジ色の保険証を忘れずに提示してください。

なお、有効期限が平成23年7月31日となっているみどり色の保険証は、8月1日以降に返却用封筒(新しい保険証に同封しています)を使用し郵送にて返却、または町民福祉課まで直接返却してください。

予防接種のお知らせ

日本脳炎ワクチンの接種について

平成17年の積極的な勧奨の差し控えにより、日本脳炎第1期の接種機会を逃していた方について、今年度、積極的に接種を勧める対象者は、下記のとおりです。該当する方で、まだ接種が済んでいない方は、予防接種手帳に入っている受診券（予診票及び個人票）を使用し、指定医療機関において接種されますようお知らせいたします。過去に接種しているかどうかは、母子手帳をご確認ください。

<平成23年度の積極的勧奨の対象者>

- ・平成23年度に9歳になる方（平成14年4月2日から平成15年4月1日生）
- ・平成23年度に10歳になる方（平成13年4月2日から平成14年4月1日生）

なお、受診券を紛失された方や転入によりお持ちでない方は、再発行できますので、下記までご連絡ください。また、接種のしかたなど分からないことがありましたら、下記へお問合わせください。

麻しん風しん混合ワクチン（第4期）の高校2年生相当の方の接種について

麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）第4期について、高校3年生相当の年齢の方に対して接種を行っておりますが、平成24年3月31日まで、特段の事情がある場合に限り、高校2年生相当の方も定期接種として接種できることになりました。該当する方には受診券（予診票及び個人票）を交付しますので、下記担当までご連絡ください。

<追加された対象者>

平成23年度、高校2年生相当の年齢で、下記のような事情のある方

- ・修学旅行や学校行事としての研修旅行で海外に行く方
- ・病院や子どもの多い施設、障害者の施設などで実習のある方

なお、上記のような特段の事情がない場合、高校3年生になってからの接種となります。

●申込み・問合せ 町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当 保健師 ☎ 355-0703

はじめよう！ 献血

病院などの医療機関では毎日たくさんの血液が必要です。

しかし、血液は人工的に作ることも長期的に保存することもできません。輸血を必要としている人たちのために献血へのご理解・ご協力をお願いします。

●日時 7月27日(水) 午前10時～午前11時30分 ●場所 松島町役場 ●内容 全血献血(400ml・200ml)

平成23年4月1日から採血基準が改正になりました。

- ①男性に限り、400ml全血献血が「17歳」からできるようになりました。
(体重50kg以上)
- ②男性に限り、血小板成分献血の可能な方の年齢上限が「54歳」から「69歳」になりました。
- ③事前検査で行う血色素量（ヘモグロビン濃度）の下限値を男性に限り上げました。
200ml全血献血：「12 g/dl」から「12.5 g/dl」に引き上げ
400ml全血献血：「12.5 g/dl」から「13 g/dl」に引き上げ



●問合せ 町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当 ☎ 355-0703

『元気ハツラツ健診』調査票の提出はお済ですか

6月半ばに、65歳以上の方（要介護認定者を除く）全員に郵送いたしました『元気ハツラツ健診』の投函期限は7月1日(金)となっておりますが、皆さま提出はお済でしょうか。期限内に提出をいただいた方には、1カ月程で結果アドバイス票をご自宅に郵送いたします。

なお、最終で9月15日(木)までにご提出いただいた方には結果アドバイス票をお届けすることができますので、忘れずにご提出ください。

期限を過ぎますと提出いただいても結果アドバイスはとどきませんので、ご注意願います。

●問合せ 松島町地域包括支援センター ☎ 354-6525

元気ハツラツ健診で心身の元気度チェックをしましょう！



みんなの 伝言板

第24回飼育体験隊

飼育方法を学んで、楽しく動物たちと触れ合ってみませんか。

- 実施日 第1回：7月27日(水) 第2回：7月28日(木) 第3回：8月18日(木) 第4回：8月19日(金)
- 内容 動物たちのエサ作り、エサやり、掃除体験など
- 対象 小学4～6年生
- 募集人数 各回先着20名
- 応募方法 Eメール(携帯アドレス不可)、FAX、往復はがきで受付住所・参加者の氏名(ふりがな)・性別・学年・電話番号・FAX番号・参加希望日をご記入ください
※Eメールでお申込みされる方は、必ず件名に『飼育体験隊』と明記してください
- 申込締切 第1・2回：7月20日(水) 第3・4回：8月11日(木) 締切日必着
- 申込み・問合せ マリンピア松島水族館「飼育体験隊」担当係
☎022-354-2020
FAX 022-354-5304
Eメールアドレス：
silku@marinepia.co.jp
URL : <http://www.marinepia.co.jp>

合気道無料体験

- 日時 毎週土曜日 子ども：午後1時30分～午後2時30分
大人：午後2時40分～午後4時
- 場所 華園集会所
- 問合せ 竹田さおり ☎767-8024

囲碁愛好会 ご案内

松島囲碁愛好会は独自の格付けで毎週土曜日に囲碁を楽しんでいます。

見学や体験も可。初心者の方の指導も致します。

- 場所 中央公民館 和室
- 日時 毎週土曜日 午前9時～午後5時 ※第3土曜日は大会形式で午前9時から対局開始。その他土曜日は自由対局。
- 入会金 1,000円
- 問合せ 松島囲碁愛好会(事務局長) ☎354-2474

仙台保健福祉事務所(塩釜保健所)仮移転のお知らせ

塩竈市北浜四丁目の仙台保健福祉事務所(塩釜保健所)は建物の改修工事のため、7月11日(月)から当分の間、二か所に分かれ業務を行います。環境衛生部は多賀城市の県多賀城分庁舎(旧仙台東土木事務所：多賀城市鶴ヶ谷1-4-1)、地域保健福祉部は仙台市の県仙台合同庁舎(青葉区堤通雨宮町4-17)に移転します。

ご来所の際はご注意ください。

- 問合せ 仙台保健福祉事務所(塩釜保健所) ☎363-5502

シルバーだより

(社)松島町シルバー人材センターでは、宮城県と松島町、町内の民間企業と一般のご家庭からのご支援・ご援助のもと、平成22年度は受注件数424件、受注金額4,508万円の就業をさせていただきました。会員132名・役員員一同心から御礼申し上げます。

平成23年度も、シルバー事業は行政の下支えをする町民生活のサポート事業であることを念頭におき、「自主・自立・共働・共助」のシルバー理念のもと無事故・無災害を心がけて頑張りますので、ご指導と尚一層のご発注をお願い申し上げます。なお、シルバー人材センターでは常時会員を募集しております。

60歳以上の町民のみならず、これまで培った豊富な知識と経験をシルバー事業に活かしてみませんか。

社団法人
松島町シルバー人材センター
宮城県宮城郡松島町高城字浜1番地の3
TEL.022-353-4505
FAX.022-353-4506

松島灯籠流し卓球大会



- 日時 8月7日(日) 午前7時45分～
- 会場 B&G松島海洋センター体育館
- 競技種目
(1) 男子個人戦 ①Aクラス(上級者)、②Bクラス(初～中級者)
※過去Bクラスの決勝進出者は、Bクラスの出場をご遠慮ください
(2) 女子個人戦 オープン
(3) ダブルス戦 男女フリー
- 競技方法
40mm公式ホワイトボール使用、11本5セット。全種目予選リーグ(2名勝ち上がり)、決勝トーナメント。一部は当日抽選。
※参加状況により、予選を11本3セットにする場合もあります
- 参加資格 松島町内在住、在勤、在学者。隣接案内中学校。および、松島町内各小・中学校の卒業生。
- 参加料 個人戦(1人)600円 ダブルス(1チーム)800円
※参加料は、大会当日会場の受付で徴収します
- 申込締切 8月1日(月) 必着(事務局で抽選します)
- 申込み・問合せ B&G松島海洋センター気付、松島町卓球協会宛
(〒981-0215 宮城郡松島町高城字浜1-1 ☎353-3688) または高橋会長宅(〒981-0215 宮城郡松島町高城字元釜家1-13 ☎・FAX354-2474)

健康ランド

マタニティ(保健福祉センターどんぐり)

7月4日(月)、25日(月)、8月8日(月)

母子健康手帳の交付 9:30~11:00

※上記の日程で都合の悪い方は、事前にご連絡ください

☎355-0703

乳幼児健診等(保健福祉センターどんぐり)

7月1日(金) 3~4カ月児健診(H23.2月11日~H23.3月31日生)

受付 12:30~12:45

7月6日(水) 2歳6カ月児歯科健診 (H21.1月~2月生)

受付 12:30~12:45

7月14日(木) 2歳児むし歯予防教室(H21.6月~7月生)

受付 9:30~9:45

8月2日(火) ハイハイ赤ちゃんセミナー(H22.12月~H23.1月生)

受付 9:30~9:45

1歳6カ月児健診(H21.12月~H22.1月生)

受付 12:30~12:45

8月5日(金) 3歳6カ月児健診 (H20.1月~2月生)

受付 12:30~12:45

8月9日(火) 1歳児パクパク教室 (H22.6月~8月生)

受付 9:30~9:45

シルバー昼食会

※会場はすべて保健福祉センターどんぐりで実施します。

7月1日(金)、15日(金) あったか~い(どんぐり5班)

7月5日(火)、19日(火) あったか~い(どんぐり1班)

7月7日(木)、21日(木) あったか~い(どんぐり3班)

7月12日(火)、26日(火) あったか~い(どんぐり2班)

7月13日(水)、27日(水) あったか~い(どんぐり4班)

《脱メタボ大作戦!》②

住民健診まであと2カ月となりました。6月号で“半年後の目標を立ててみましょう!”とお勧めしましたが、目標は決まりましたか。半年間で、最初の体重・腹囲から5%減少が目安です。無理のない目標になっていますか。自分に合った目標が決まったら、今度は、その目標を達成するための行動目標を立てます。

まず、自分の生活を振り返って、問題点をたくさんあげてみましょう。「運動していない」「毎日お酒を飲む」「食後に甘いものを食べる」「満腹で苦しくなるほど食べる」「家族が食べ残した食事をもったいないので食べる」など・・・思い浮かびましたか。次に、その中から、“この問題点なら変えられそう”と思うものを選びます。あまりたくさん選ぶと達成するのが難しくなりますので、最大3つまでに絞り込みます。そして、その問題点から毎日の行動目標を考えます。例えば、問題点が「運動していない」なら、「ウォーキングを20分する」や「美遊のプールに週3回通う」や「スーパーまで歩いて買い物に行く」など、自分の生活に取り込めそうな具体的な行動目標にします。問題点が「お酒を毎日飲む」なら、「お酒の量を今までの半分に減らす」でも良いですし、「休肝日を週2日作る」や「家では飲まない」などでも良いです。

行動目標が決まったら、毎日の達成状況を○×で書き込める表を作ります。達成状況が目に見えるとモチベーションが上がります。まずは1カ月、一緒に頑張ってみましょう。

次号から、メタボリックシンドロームの予防・改善に向けた、食事や運動などについてご紹介します。

●問合せ 町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当 ☎355-0703

予防接種

7月11日(月) BCG(H.23.2月21日~H23.4月21日生)

受付 11:15~11:45

健康づくり事業(保健福祉センターどんぐり)

7月4日(月) 動楽ウォーキング教室

7月8日(金) 減る脂クラブ

7月25日(月) ノルディックウォーキング教室

健康増進機器利用講習会(保健福祉センターどんぐり)

平日(1人30分程度) *事前に予約が必要です。

『健康の日』のお知らせ

暑さにめげず、元気で毎日をおく
るために体力アップは欠かせません。
「健康の日」に参加して運動による
爽快感を体験してみませんか? た
くさんのご参加をお待ちしています。



●日時 7月8日(金)

午前10時~午前11時30分

●場所 松島町温水プール 美遊

●内容 水中ウォーキング、アクアビクス

●参加費 500円(券売機でプール利用券を購入してください)

●持参する物 水着、水泳帽、タオル

●申込み・問合せ

7月7日(木)まで電話でお申込みください。

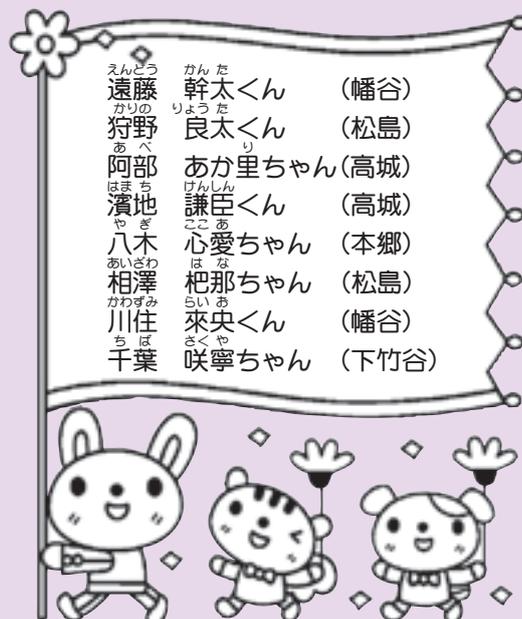
町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当 ☎355-0703

●問合せ 町民福祉課健康長寿班 健康づくり担当

☎355-0703

今月のピカピカ賞

6月3日の3歳6カ月児健診で、むし歯のな
かったお子さんを紹介します。



★これからも良い食習慣と歯みがきを続けて、
きれいな歯を守りましょう!

本町では震災からの復旧で、多くの方々のご協力に支えられました。
このコーナーでは、その中で、心温まるエピソードなどお伝えします。

地下水の提供で地域に貢献

千葉秋雄さん（本郷）



▲地下水を提供した千葉さん

東日本大震災発生後、各地域で水道管の破損や漏水などが発生し、関係者が復旧作業に当たっていました。そのような中、居網地区（本郷）の千葉秋雄さんは、地震発生直後から、水道が止まり困っている住民の為に、自宅敷地内に自噴する地下水の提供に尽力しました。

千葉さん宅の地下水は、昭和20年代に町が上水道を整備する際、水源調査で地下200mまで試掘し、想定水量に達しなかったことからそのまま帰属を受けたもの。夏は

冷たく、冬は暖かいのでお風呂などにも利用しているそうです。

震災後、地下水の存在が口こみで広がり、朝4時30分から夜の12時近くまで、町内はもとより利府町や大郷町からも訪れ、延べ5000人以上の方が水を求めて訪れたそうです。

子どもを連れて若いお母さんやお年寄りの方など、寒い中多くの方が訪れたので、お茶を出したりお菓子をあげたり、家族総出で対応にあたりました。

「水は生活には欠かせません。困っているときはお互い様、いつも地域住民の方にお世話になっているので、地域の為がんばりました」と話す千葉さん。

地域の方々は「いつ行っても水を提供してくれたのでとても助かりました。いつも笑顔で迎えてくれるのがありがたかったですね」と感謝しています。

千葉さんのお宅には、「あの時は大変助かりました」と今でもお礼に来る方がいるそうです。

7月18日(月・祝) 日本三景の日 松島復興感謝祭

午前10時～午後3時 松島海岸中央広場

毎週月曜日は窓口業務を 午後7時まで延長しています

住民の皆さんの利便性を図るため、各種証明書の発行、公金の収納業務について、毎週月曜日は午後7時まで窓口業務を延長しています。
(ただし、月曜日が祝祭日の場合は翌日になります)



町の人口

(H23年6月1日現在:住民基本台帳)

()は前月比

男 7,441人(-23) 人口 15,394人(-18)

女 7,953人(5) 5,497世帯(2)

広報まつしま

2011 7月号 No.439

編集と発行 宮城県松島町企画調整課まちづくり支援班
〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字町10番地
TEL. 022-354-5809 FAX. 022-354-3140

ホームページアドレス <http://www.town.miyagi-matsushima.lg.jp/>
メールアドレス info@town.matsushima.miyagi.jp

環境に配慮し、再生紙を使用しています



この広報紙は環境にやさしい大豆油インキで印刷しています

浅井元義スケッチシリーズ

まつしま懐古物語

29



▲昭和初期の講堂の雰囲気を残しています

現在の松島中学校の体育館は、昭和十五年に当時の旧松島尋常高等小学校の講堂として建設されました。内部の床や壁などは改修されていますが、外部は昭和初期の講堂の雰囲気を残しています。これまで多くの子どもたちの成長を見守ってきた建物。親子三代でお世話になった方も多いいのではないのでしょうか。

旧松島尋常高等小学校講堂
(高城字三居山)